

資料－２
令和３年度 第４回 北陸地方整備局 事業評価監視委員会

県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

監 第 3010 号
令和 3 年 12 月 10 日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世
(公印省略)

第 4 回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見照会について (回答)

令和 3 年 11 月 16 日付け国北整企画第 75 号、国北整港計第 19 号で照会の
標記について、別紙のとおり回答します。

【道路事業】

事業名	意見
国道 289 号 八十里越	<p>県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業により、当県と福島県をつなぐ道路ネットワークが強化され、産業や観光の振興、救急搬送、災害時の広域支援路となるなど、当県にとって重要な事業と認識しております。</p> <p>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p> <p>併せて、本県の財政状況は逼迫していることから地方負担の軽減や直轄負担金の平準化などをお願いします。</p>

【河川事業】

事業名	意見
阿賀野川 総合水系環境整備事業	<p>本事業は、多様な生物の生息環境の保全創出や阿賀野川らしい河川環境の再生を目指すものであり、本県にとって重要な事業と認識していますので、阿賀野川総合水系環境整備の事業継続を望みます。</p> <p>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。</p> <p>併せて、本県の財政状況は逼迫していることから地方負担の軽減や直轄負担金の平準化などをお願いします。</p>

3企技第1087号

令和3年12月6日

国土交通省

北陸地方整備局長 様

福島県知事



第4回北陸地方整備局事業評価監視委員会等に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

令和3年11月16日付け国北整企画第75号、国北整港計第19号により依頼ありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1 事業に対する意見

(1) 一般国道289号 八十里越

国の対応方針（原案）案については、異議ありません。

なお、本県の復興・創生を支援するため、早期完成に努めてください。

(2) 阿賀野川総合水系環境整備事業

国の対応方針（原案）案については、異議ありません。

引き続き、多くの人々が利活用できる良好な水辺の整備に努めてください。